

自転車利用者対策事業（指導、啓発）

<実施概要>

● 自転車利用啓発・ルール周知の活動に参加

自転車利用者、学生等に啓発グッズを配布し、交通安全や防犯の啓発を行いました。

【実施体制】

福山都市圏交通円滑化総合計画推進委員会事務局、福山市内の各警察署・交通安全協会・防犯組合等

<実施結果>

警察や交通安全協会と連携して、自転車利用者への啓発活動に参加しました。

▼ 自転車利用者対策事業への参加状況

実施日	実施場所
2023年 5月24日（水）	福山誠之館高等学校
7月11日（火）	福山駅前
9月21日（木）	城北中学校
12月 4日（月）	福山駅前
2024年 1月25日（木）	福山市立大学
7月16日（火）	培遠中学校
9月25日（水）	大門中学校
12月11日（水）	福山誠之館高等学校

⇒ 引き続き実施していきます。

▼ 実施の様子

< 2023年9月21日 城北中学校 >



< 2024年12月11日福山誠之館高等学校 >

